

南池袋二丁目C地区 組合ニュース

第40号
2025年9月26日発行

発行・編集：
南池袋二丁目C地区
市街地再開発組合



令和7年度第1回臨時総会を開催しました

令和7年8月28日（木）19時より、組合事務局7階会議室にて「令和7年度第1回臨時総会」を開催いたしました。

ご出席いただいた方の賛成及び事前にご提出いただいた議決権行使書によって、議案は賛成多数により可決されました。

お忙しい中、総会にご出席いただきました皆様、また、リモートでご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

●当日承認された議案

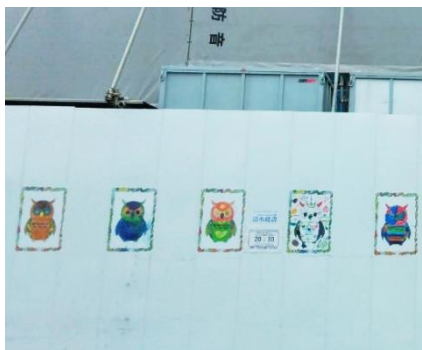
第1号議案 事業計画の変更について

- 施設計画変更（歩道橋接続部の変更等）
- 事業施行期間・建築工事期間の変更（南街区の工期変更等）
- 資金計画の変更（事業進捗による変更）



子供たちのアート作品が仮囲いに掲示されました

9月3日に、地域の子供たち35名に7月に作成していただいた作品を番神通りに面した当地区南街区の仮囲いに掲示いたしました。南街区で外構・道路工事が開始される来年夏から秋ころまで展示いたします。皆様もぜひ一度現地でご鑑賞ください。



大鳥神社秋の例祭が執り行われました

9月7日に、大鳥神社の秋の例祭が執り行われ、6年ぶりに二三四町会による神輿が町内を練り歩きました。組合事業関係者も15名が参加し神輿を担ぎました。





工事の進捗状況について

北街区は9月25日時点で、来年2026年3月の引き渡しに向けて仕上工事、設備工事を施工中です。

また、南街区は25階の躯体工事を施工中です。低層階より住戸の内装仕上工事も進めています。2027年1月末が権利者の皆様への引き渡しになります。



9月20日撮影



躯体工事が完成した東池袋駅と接続する地下通路工事の見学会を、8月7日に理事の皆様に参加いただいて開催しました。

今後は埋戻し工事、内装・設備工事が進められて、来年3月に開通する予定です。



引越し幹事会社に「アート引越センター」を選定しました

当地区・南北両街区の新しい住居への引っ越しを調整・統括する幹事会社として「アート引越センター」を理事会で選定いたしました。

これを受けまして、**北街区**の引っ越しや駐車場・駐輪場の調整等についての「**引き渡しに関する説明会（北街区）**」を11月から12月頃に開催する準備を進めています。詳細が決まりましたら関係者の皆様にご案内いたします。

編集後記



事業に係る心配事、ご意見等ございましたら、いつでも事務局までご相談ください。月曜～金曜 10時から16時まで開局しております。（土日祝休）

【組合HPも是非ご覧ください】

[URL]<http://minamiike-c.wixsite.com/main>



～本ニュース・活動に関するご質問・ご意見等ございましたら下記までお問合せください～

[南池袋二丁目C地区市街地再開発組合事務局]

事務所TEL : 03-5396-7730 / mail : minamiike-c@tokyo.email.ne.jp

